スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県北茨城市

自 治 体 名 ： 茨城県北茨城市
担 当 課 名 ： 生涯学習課
電 話 番 号 ： 0293-43-1111

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	186.79㎢
人口	38,278人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	859人
部活動数（運動部活動のみ）	14部活
地域クラブ活動数	15クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市では、年々生徒数が減少してきたことと、様々な競技クラブの活動が活発化してきたこともあり、中学校で運動部に入部する生徒が激減してきている。このため、多くの競技で単独校で団体戦が組めない事態になっており、合同部活動を含め、地域展開を進めることは、生徒の活動の場を確保するために、たいへん重要だと考えている。

スポーツ協会、スポーツ少年団、地域の指導者等の協力もあり、令和7年度新人戦後から全ての運動部活動の地域展開が可能となった。吹奏楽部については令和8年度から市内の部活動顧問を中心に地域展開が実施予定。また、本市には総合型のスポーツクラブがなく、市教育委員会が主導する形の「行政主導型」で地域展開を進めているが、運営主体がないため担当課の業務量が増大してしまうことが課題にある。

令和4年度に検討委員会を立ち上げ、令和5年度は各中学校で1部活動は地域クラブへの移行を実施、令和6年度は兼職・兼業の教員や既存のクラブ、少年団、スポーツ協会の方々に協力を得ながら、新たに4つの地域クラブを立ち上げて8クラブで活動を行った。令和7年度の新人戦後からは、全運動部活動の休日の地域クラブへの地域展開が完全実施となった。

北茨城市生徒数の推移

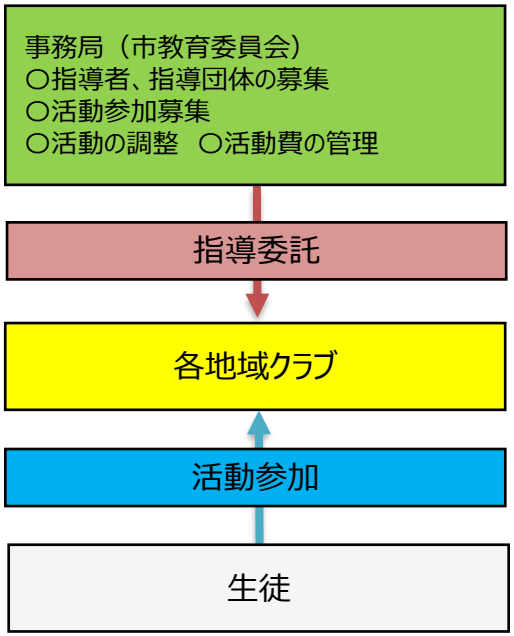
年度	生徒数（人）	年度	生徒数（人）
平成27年度	1165	令和2年度	1004
平成28年度	1165	令和3年度	1013
平成29年度	1115	令和4年度	986
平成30年度	1072	令和5年度	945
令和元年度	1027	令和6年度	891

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（生涯学習課）
- **クラブの監督**
- **会計管理**
- **新規クラブ開拓**

◉教育委員会（学校教育課）
- **学校との折衝**

年間の事業スケジュール

令和7年　4月	地域クラブ活動開始
令和7年　7月	第1回検討委員会
令和7年11月	第2回検討委員会 新設地域クラブと市内部活動競技委員長との情報交換会 新人戦後から市内全運動部活動の休日地域展開開始
令和8年2月	中学校ごとの新入生説明会での地域展開説明 生徒、保護者、指導者、部活顧問へのアンケート 第3回検討委員会
令和8年3月	令和8年度の新設地域クラブ（吹奏楽および弓道）の登録

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	4校	実施した地域クラブ総数	15クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（および移行された部活動数）		15クラブ（33部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	57人	全体の運営スタッフ数	0人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
磯原体操スクール	市教育委員会	体操	月2回程度	土日どちらか午前中	3年　8人 2年　3人 1年　6人	令和5年5月～	磯原中学校 滑川スポーツクラブ	2人	0人	0円	中体連：部活動 その他：部活動
中郷卓球クラブ	市教育委員会	卓球	月4回程度	土日どちらか午前中	3年　6人 2年　9人 1年　6人	令和5年11月～	中郷中学校	2人	0人	0円	中体連：部活動 その他：部活動
JIN	市教育委員会	軟式野球	月4回程度	土日どちらかおよび祝日の午前中	3年　11人 2年　10人 1年　10人	令和6年4月～	中郷中学校 磯原中学校 常北中学校	10人	0人	0円	中体連：部活動 その他：部活動

2.実証内容と成果

スポーツ庁

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
北茨城ソフトテニスクラブ	市教育委員会	ソフトテニス	月3回程度	土日どちらか午前中	3年　11人 2年　17人 1年　15人	令和5年5月～	関本中学校 常北中学校	6人	0人	0円	中体連：部活動 その他：部活動
NIB	市教育委員会	ソフトテニス	月3回程度	土日どちらか午前中	3年　9人 2年　19人 1年　9人	令和6年8月～	中郷中学校 磯原中学校	4人	0人	0円	中体連：部活動 その他：部活動
NIG	市教育委員会	ソフトテニス	月3回程度	土日どちらか午前中	3年　5人 2年　9人 1年　13人	令和6年8月～	中郷中学校 磯原中学校	5人	0人	0円	中体連：部活動 その他：部活動
中郷柔道スポーツ少年団	市教育委員会	柔道	月4回程度	土日どちらかおよび祝日の午前中	2年　2人	令和6年8月～	中郷中学校	5人	0人	0円	中体連：部活動 その他：部活動
北茨城陸上クラブ	市教育委員会	陸上	月4回程度	土日どちらかおよび祝日の午前中	3年　9人 2年　5人 1年　6人	令和7年6月～	中郷中学校	5人	0人	0円	中体連：部活動 その他：部活動
明徳剣道	市教育委員会	剣道	月4回程度	日午前中	3年　1人 2年　5人 1年　1人	令和7年11月～	明徳小学校	4人	0人	0円	中体連：部活動 その他：部活動

2.実証内容と成果

スポーツ庁

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
関本バドミントン	市教育委員会	バドミントン	月4回程度	土日どちらか午前中	2年　3人 1年　1人	令和7年11月～	関本中学校	1人	0人	0円	中体連：部活動 その他：部活動
北茨城JVC	市教育委員会	バレーボール	月4回程度	土日どちらかおよび祝日の午前中	2年　21人 1年　15人	令和7年12月～	中郷中学校 磯原中学校 常北中学校	6人	0人	0円	中体連：部活動 その他：部活動
Vesta	市教育委員会	バスケットボール	月4回程度	土日どちらかおよび祝日の午前中	2年　11人 1年　8人	令和7年12月～	中郷中学校 磯原中学校 常北中学校	6人	0人	0円	中体連：部活動 その他：部活動
常北サッカースポーツ少年団	市教育委員会	サッカー	月4回程度	土日どちらかおよび祝日の午前中	2年　8人 1年　9人	令和7年12月～	常北中学校	2人	0人	0円	中体連：部活動 その他：部活動
北茨城FC	市教育委員会	サッカー	月4回程度	土日どちらかおよび祝日の午前中	2年　4人 1年　16人	令和7年12月～	中郷中学校 磯原中学校	1人	0人	0円	中体連：部活動 その他：部活動
磯中卓球地域クラブ	市教育委員会	卓球	月4回程度	土日どちらか午前中	2年　8人 1年　10人	令和8年1月～	磯原中学校	1人	0人	0円	中体連：部活動 その他：部活動

2.実証内容と成果

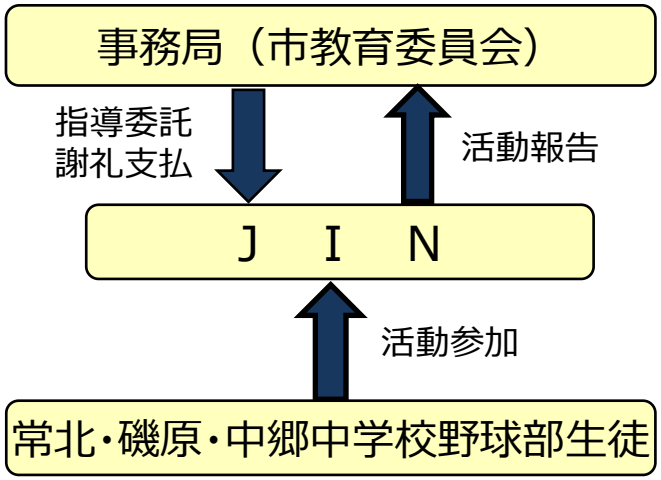
スポーツ庁

主な取組例

●JIN　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球
運営団体名	市教育委員会
期間と日数	野球：月4回程度
指導者の主な属性	スポーツ少年団指導者、教員（兼職・兼業）
活動場所	常北中学校、磯原中学校、中郷中学校
主な移動手段	自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年 ※保険料は市が負担

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者・主任指導者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う

●指導者 9名

役割：活動において、主任指導者の補助として指導を行う

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備①

取組事項

生徒、保護者、指導者、部活動顧問へアンケートを行う。

地域展開した地域クラブには、市教育委員会が事務局として、指導助言や指導者への研修を行う。

新たに地域展開する地域クラブには市の各競技委員長との情報交換会を事務局立ち会いのもと行う。

地域クラブの学校施設利用の調整は事務局が行う。

取組の成果

アンケート調査を実施したことにより、生徒、保護者、指導者のニーズを知ることができ、その後の改善につながった。学校部活動の顧問にアンケート調査を実施し、事務局への要望がわかり、今後のクラブ運営につながった。

市の少年団指導者研修会および茨城県地域クラブ活動指導者向けオンデマンド研修を活用し、指導者への研修を行った。年間を通して指導に関する問題はなかったが、熱中症予防等の注意喚起等を行った。

情報交換会によって生徒の地域クラブ体験の調整等が迅速に行われた。

地域クラブの学校施設利用の調整は事務局が調整を行った（令和7年度は令和8年3月31日利用分まで）。

令和7年度の研修会①	
実施日	令和8年3月14日（土）
場所	複合防災センター
主催	事務局
内容	インテグリティについて
参加者	28人

令和7年度の研修会②	
実施日	令和8年3月1～31日
開催方法	オンライン（オンデマンド形式）
主催	茨城県教育委員会
内容	10テーマからの選択
方法	15地域クラブへの研修案内

今後の課題と対応方針

令和8年度4月から開始の地域クラブ（吹奏楽および弓道）の指導者との情報交換会が必要。

アンケートの結果の中で、学校での練習だけではなく競技場等の練習も行いたいという内容もあり、全クラブへの施設利用の補助も視野に入れていく。

兼職・兼業について前向きな回答が教員からも見受けられた。

令和8年度の部活動や地域クラブの大会等の参加についても、明確な参加要件等について学校および地域クラブへ周知していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備②

地域クラブにおける事故発生時の連絡体制について

【事故等発生時の報告】

○当　日

① 指導者から保護者へ直ちに連絡
② 指導者から市役所日直へ連絡
③ 市役所日直から生涯学習課地域クラブ担当へ連絡
※担当が不在の場合は係長または課長へ連絡
④ 生涯学習課(担当)が指導者へ連絡し詳細を聴取
⑤ 聴取後、生涯学習課(担当)から学校教育課(課長)へ報告
※課長が不在の場合は課長補佐へ連絡
⑥ 学校教育課(課長)から校長へ報告

○週明け

⑦ 生涯学習課担当から指導者へ連絡

［保険手続き］
・詳細を聴取
・保険用事故報告書作成し保険会社へ報告



【連絡方法】0293－43－1111　北茨城市役所

○市役所日直に、地域クラブ名、指導者名を伝え、生涯学習課担当へ連絡するよう依頼
その後、生涯学習課担当から指導者へ連絡し、詳細を聞き取る

【その他】

○病院での診察の際は、スポーツ保険を使用するため、必ずマル福を使用してください
○施設の破損等があった場合にも同様に報告
○生徒のことに関して、気になる点、トラブル等あった場合も同様に報告
○平日は直接教育委員会(学校教育課または生涯学習課)へ報告

【適用開始日】令和8年4月1日から適用開始

問い合わせ先　生涯学習課　0293－43－1111

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

地域クラブ、学校、市（事務局）の事故発生時の連絡体制について報告の順序および連絡方法を統一し、地域クラブおよび学校へ周知を行った。
また、施設の破損等があった場合も同様に報告をする旨周知を行った。
生徒の事に関して、気になる点、トラブル等があった場合にも同様に報告する旨依頼を行った。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

地域クラブ活動中の緊急搬送時の連絡体制について、左図のとおり各地域クラブおよび市内中学校へ周知を行った。
緊急時には当日中に必ず市の事務局へ連絡がとれる体制を構築した。
生徒間のトラブルに関しても同様の市の事務局へ連絡が取れることを周知することにより、指導者の負担軽減を図った。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

指導者への研修を行い、指導者としての資質を向上させる。

指導者には登録時に各競技についての指導資格や指導歴について確認し、それを基に指導者委託をする。

指導者の数については、市内の少年団や各競技の協会へ指導依頼を続けていく。

取組の成果

指導者研修会「インテグリティについて」を行い、28人の参加があった。

茨城県地域クラブ活動指導者向けオンデマンド研修を活用し、指導者への研修を行った。

今年度の登録した指導者57人については指導資格や指導歴を確認してから指導者委託をしたため、安心して指導を任せられた。また、生徒によるアンケート結果で、期待している点を回答した生徒は「専門的な指導を受けられるという」回答が一番多い結果となった。

地域クラブで指導者のトラブルは発生しなかった。

地域クラブに参加した生徒の回答　令和8年2月実施

○地域クラブに期待している点（複数選択可能）

専門的な指導を受けられる	41%
学校の枠を超えた交流活動ができる	29%
活動の選択肢が広がる	29%
教員の負担が軽減される	24%
その他	6%

【保護者の声】
・教員以外の指導が受けられ、学びになっている。
・指導者はよくやっていただけているので練習試合をどんどんやっていただけると子ども達も発揮する機会が増えてやりがいが出てくるのではないか。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容①

【研修】「インテグリティについて」
講師： 茨城ロボッツ
　　東　真一郎　様
　　スクールディレクター兼U15女子コーチ
対象：北茨城市地域クラブ指導者
　　北茨城市スポーツ少年団指導者
内容：子どもたちに「楽しい」を提供する。
　　～キッズサポートリーダーとして伝えたいこと～
　　インテグリティを知る

指導者研修の内容②

【研修】 茨城県地域クラブ活動指導者向けオンデマンド研修
開催方法：オンライン（オンデマンド方式）
対象　：北茨城市地域クラブ指導者
テーマ（選択制）：

スポーツ・文化活動の意義、仲間の大切さ
コンプライアンスの徹底、体罰ハラスメント及び不適切行為の根絶
指導者の役割と心構え
中学生時期の心身の発育発達
主体的な態度をはぐくむ目標の設定、評価やフィードバック
安全管理のための活動計画立案と施設・用具の管理
救急措置・事故対応
保護者等への対応
IT・デジタル技術の活用
学校と地域の連携

指導者研修①の参加実績

・開 催 日 ：　3月 14日
・開催回数：　1回
・参加人数：　28人

今後の課題と対応方針

指導者に対して、資質向上のための研修の受講や資格取得を促進する。

ハラスメント防止および救急措置等の子どもの安全配慮の周知または研修は今後も発信を行う。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

筑波大学の長谷川悦示准教授をオブザーバーとして、部活動の地域展開に関する検討委員会を開催し、進め方を検討する。

学校と連携して進めていくため、中学校校長と本市の取組および今後の見通し等の説明を実施。

市内の少年団や各競技の協会、地域の指導に対し、指導依頼を続ける。

各方面からの検討課題を集約し、地域に合った活動ができるように整備する。

取組の成果

検討委員会を年3回実施した。これによりそれまでの取組の振り返りと、アンケート調査の結果をもとに今後の進め方の再確認ができた。

学校に協力してもらい、生徒と保護者に地域クラブについてのチラシを配布した。新入生説明会でクラブの周知をする機会を得た。

少年団、スポーツ協会、地域の指導者の協力のもと、令和7年度は陸上、サッカー、バレーボール、バスケットボール、剣道、バドミントン、卓球の新規クラブが設立され、運動部活動の完全地域展開が完了した。

今後の課題と対応方針

指導者、事務局、学校とで更なる連携強化を図る。

指導者確保のため、学校、保護者だけでなく、関係団体へも地域クラブの活動について再度周知し、協力をいただけるよう努めていく。学校教員への兼職・兼業の周知を行い、更なる指導者への協力体制を整えた。

●第1回　検討委員会
（1）北茨城市部活動の地域移行に関する検討委員会の組織について
（2）地域移行を実施している地域クラブに関する現況について
（3）令和7年度の移行の見通しについて

●第2回　検討委員会
（1）令和7年度に実施している地域クラブの現状について
（2）令和7年度の地域展開の予定について
（3）令和8年度における大会前の学校部活動特例について

●第3回　検討委員会
（1）事故発生時の連絡体制について
（2）次年度における中体連等の大会参加前の学校部活動について
（3）地域展開を実施している地域クラブに関する現況について
（4）部活動地域展開に関するアンケート調査の結果について
（5）令和8年度の地域展開の見通しについて

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

指導者の謝礼、生徒の保険代、地域クラブの消耗品代については本来は受益者負担であるが、当面は市から補助を出すことにより無償化していく。ただし大会参加費、遠征費は除く。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

システム整備に係る費用（なし）
ホームページ構築費用（なし）
事務用品（なし）

■ランニングコストの分析

会場借料（12千円）
指導者謝金（3,344千円）
事務局人件費（なし）
消耗品費（634千円）
指導者交通費（274千円）

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算を行った。
（検証結果の詳細は次ページ参照）

収支バランス

地域スポーツクラブ活動の運営や指導者配置等に必要なコストを検証するとともに、こうしたコストをどのように賄っていくかについて受益者負担等と公的資金との適切なバランスも含めて収支構造を検討する。

現在は指導者謝礼等は事務局負担としているが、今後受益者負担に移行していく際の１家庭当たりの負担いついても今後検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

当市は地域クラブを受益者負担にしておらず、地域展開に関するアンケート回答（保護者）のうち大会参加や旅費等の負担が家庭の負担となっているという回答は2%であった。
今後の大会参加、旅費等の費用負担について可能・問題ないは77％、負担であるは23%であった。
今年度は該当する部活動に加入している生徒のうち44%の生徒が地域クラブに加入した。（割合は新人戦後の募集もあり3年生も含んだ数であるが、1、2年生の加入率70%）
令和9年度以降、参加料を徴収する場合の試算は右図のとおり。

項目		費用
スポーツ活動費		4,262,062
	指導者謝金	3,343,200
	会場使用料	12,000
	消耗品費	633,572
	交通費	273,290
スポーツ活動費（保険料）		361,050
	生徒	260,800
	指導者	100,250

※保険料は自己負担とする

①	活動月数	10ヶ月 (クラブにより異なる)
②	申込者数	326人
③	延べ参加者数	3,588人

案①「スポーツ活動費すべてを受益者負担」

月謝（申込者全員負担）

1,308円／月　　根拠：費用／①／②

1回ごと（参加者のみ負担）

1,187円／月　　根拠：費用／③

案②「指導者謝金のみ受益者負担」

月謝（申込者全員負担）

1,026円／月　　根拠：費用／①／②

1回ごと（参加者のみ負担）

932円／月　　根拠：費用／③

今後の課題と対応方針

令和8年度当初にはすべての部活動の地域展開が完了予定である。市では持続可能な地域クラブの地域展開を行うにあたり「受益者負担をさせない」市の財源負担について市民へ市報やHP等で周知し、今後の取組に対して地域の理解を得ていく必要がある。
今後の受益者負担の可能性も踏まえ、低廉な受益者負担を探りつつ、学校、市民、地域、および市で持続的に活動することを前提とした仕組み作りを引き続き行う予定である。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

生徒の安全を確保し、保護者の送迎の負担軽減を図るため、学校体育施設を中心に実証事業の活動を実施するよう調整を行う。
3校合同チームがあり、毎週の送迎の負担軽減を図るため、それぞれの学校で週交代で活動を行う。

取組の成果

全313回の活動において、約71%は、学校体育施設を利用しての活動となった。
昨年よりも対外試合の参加が増えたため学校外体育施設の利用が増加した。
保護者にアンケート調査を行ったところ、送迎の可否についての回答が常に送迎が可能であるが35.5%、条件付で送迎が可能であるが51.6%、送迎は困難であるが12.9%であった。
自力で移動できる範囲を希望する一方、学校の施設だけではなく競技場等の施設利用の要望もみられた。

保護者のアンケート調査の回答　令和8年2月実施

○送迎の可否について

常に送迎が可能である	35.5%
条件付で送迎が可能である	51.6%
送迎は困難である	12.9%

○自由記述

- 子ども達が自力で移動できる範囲であると嬉しいです。練習場所や試合会場が自宅からも駅からも遠い場合、保護者送迎がマストになってくると負担が大きく対応できない時があります。
- 学校の練習だけではなく競技場での練習もさせたい。

今後の課題と対応方針

地域展開の活動日に部活動として大会参加を行う学校も見られることから、学校から地域クラブへ連絡を行うよう周知しており、部活動と地域展開の活動を調整できるよう事業の理解を求める。令和7年度新人戦以降は、学校施設利用の調整を事務局が行っており、地域クラブの開始週の統一や学校施設使用不可期間等の課題に対して地域クラブおよび学校との調整を随時行う。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和5年から移行を開始し、令和7年度の新人戦以降には全ての運動部活動の休日部活動が地域展開を開始できた。

令和8年度には文化部の吹奏楽部と学校部活動にはないがアンケートで希望が多かった弓道が休日の地域クラブとして加わり、全ての地域展開が行われることとなる。

地域クラブ数が増えたことにより地域クラブ、学校、事務局のそれぞれの調整が多くなっていることから、事故の連絡体制の周知やアプリを使用した効率的な連絡体制を構築していく必要がある。

今後生徒数が減少していくことを考え、地域クラブを継続して運営していくために、クラブの参加料を徴収する可能性があるため、保護者への周知を徹底していかなければならない。また、部活から地域クラブへ地域展開して終了ではなく、指導者の質の向上をはじめ地域クラブ運営の効率化を図る。

●成果の評価

アンケート調査を行ったことによって、生徒、保護者、指導者、部活動顧問の求めていることがわかり、今後のクラブ運営の方法や、課題が明確になった。

指導経験の豊富な指導者に委嘱したこともあり、生徒や保護者からのアンケートで「期待している点」では専門的な指導を受けられるという回答が一番多数であった。

●今後に向けて

令和8年度は学校部活動の種目にない弓道の新規クラブを設立し、持続的にスポーツ・芸術文化活動ができる環境を整備し、生徒の選択肢を増やす方針。文化部活動の吹奏楽部の地域展開も始まるため、今後も生徒、保護者、指導者、部活動顧問の意見を集約しながら地域クラブを運営していく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q1.来年も地域クラブに参加したいと思いますか?（生徒）

非常に続けたい	52.9%
できれば続けたい	29.4%
続けるかどうか迷っている	17.6%
やめたい	5.9%

Q2.Q1の理由（生徒）
※複数選択可能

活動が楽しい	88.2%
友人がいる	64.7%
移動が大変である	17.6%
指導者が合わない	5.9%
不安が改善されるかによる	5.9%

Q3.不安・課題と感じる点（指導者）
※複数選択可能

旅費が家庭の負担となる	14.3%
指導者の指導力・指導体制	14.3%
移動・送迎問題	14.3%
緊急連絡体制・安全管理	14.3%
人間関係	10.7%
生徒間の技術格差	7.1%

Q4.不安・課題と感じる点（部活動顧問）
※複数選択可能

移動・送迎問題	26.7%
指導者の指導力・指導体制	20.0%
人間関係	20.0%
緊急連絡体制・安全管理	13.3%
旅費が家庭の負担となる	13.3%
生徒間の技術格差	13.3%

●参加者/関係者の声

生徒
活動の会場が隔週で変わっても、大会の日程で仕方がないとしてもどちらかに行く頻度が多くなる気がします。

保護者
現在は市が負担してくれているため無料で活動しているが、もし今後自己負担になった場合、負担する金額や、選ぶ活動によって差が出ることに不安を感じる。

指導者
休日の大会等への参加を地域クラブ単位でやるようになると、大会運営をするための人員が足りなくなる。

部活動顧問
地域展開に教員が兼職兼業という形で参加するようだが、従来通りの顧問としての部活動の関わりを臨みたい。勝利至上主義ではないが、まだまだ部活動に積極的に関わりたいと考えている教員は少なくないはず。生徒も部活動にもっと力を入れたいと考えている生徒もまだいるはず。削減削減ばかりで、もっと違うところで働き方改革を見直し、部活動の良さや必要性を残していきたい。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

広報資料

令和8年3月

北茨城市休日部活動の地域展開

活動している地域クラブ（令和8年度も継続）※名称が変更になる場合があります

- ■磯原体操スクール（体操）
- ■NIB（男子ソフトテニス）
- ■JIN（軟式野球）
- ■明徳剣道（剣道）
- ■磯原卓球地域クラブ（卓球）
- ■中郷卓球クラブ（卓球）
- ■NIG（女子ソフトテニス）
- ■北茨城陸上クラブ（陸上）
- ■Vesta（バスケットボール）
- ■北茨城F.C（サッカー）
- ■北茨城ソフトテニスクラブ（ソフトテニス）
- ■中郷柔道スポーツ少年団（柔道）
- ■北茨城JVC（バレーボール）
- ■関本バドミントンクラブ（バドミントン）
- ■常北ジュニアサッカースポーツ少年団（サッカー）



令和8年度から 休日の学校部活動は 完全になくなります！

令和8年度 新設する地域クラブ

- ■（仮）吹奏楽クラブ
- ■北茨城弓道地域クラブ

活動日数・活動時間	活動場所	指導者
・土日いずれか及び祝日 ・1日3時間以内	・学校施設 ・地域クラブ運営団体の活動場所	・スポーツ少年団 ・スポーツ協会加盟団体　等



Q 地域クラブに参加するにはどうすればいいの？
A 「地域クラブ」の入会届を配付します。入会届を提出すれば参加できます。好きなクラブを選んで入会することができます。

Q 途中で辞められるの？
A 辞められます。退会届を教育委員会へ提出してください。違うクラブへ入会することも可能です。ただし、同時に2つ以上のクラブに所属することはできません。

Q クラブチームに所属するようなの？
A 地域クラブはクラブチームとは異なります。地域クラブに入会しても、クラブチーム等に所属する必要はありません。

Q お金はかかるの？
A 現在のところ、指導者への謝礼や保険料は市が負担します。ただし、遠征費、大会参加費などの費用がかかる場合があります。

■お問合せ■　北茨城市教育委員会　生涯学習課・学校教育課　☎ 0293-43-1111

【生徒・保護者への広報資料】

協　議

（3）令和８年度の地域展開の見通しについて

令和８年度　地域クラブ一覧

地域クラブ	競技	指導団体等
JIN	軟式野球	スポーツ少年団、部活動顧問等
北茨城F.C	サッカー	元中学校コーチ
常北Jr.サッカースポーツ少年団	サッカー	スポーツ少年団、中学校コーチ等
Vesta	バスケットボール	クラブチーム
NIB	ソフトテニス	ソフトテニス協会
NIG	ソフトテニス	ソフトテニス協会
北茨城ソフトテニスクラブ	ソフトテニス	ソフトテニス協会
北茨城ＪＶＣ	バレーボール	元中学校外部コーチ等
中郷卓球クラブ	卓球	市職員、部活動顧問等
磯中卓球地域クラブ	卓球	学校教諭
中郷柔道スポーツ少年団	柔道	市職員、スポーツ少年団等
明徳剣道	剣道	明徳剣道
北茨城陸上クラブ	陸上	部活動顧問、クラブチーム等
磯原体操スクール	体操	部活動顧問、クラブチーム等
関本バドミントンクラブ	バドミントン	学校教諭
吹奏楽地域クラブ（仮称）	吹奏楽	部活動顧問等
弓道地域クラブ（仮称）	弓道	弓道連盟

令和８年度の地域クラブについて

全生徒が、どの地域クラブにも入会可能。
吹奏楽地域クラブ（仮称）の新設⇒市内の部活顧問が主体となる。
弓道地域クラブ（仮称）の新設⇒市内の弓道連盟の協力が主体となる。

【検討委員会資料】

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

活動写真



【指導の様子】



【指導の様子】



【指導者研修会の様子】

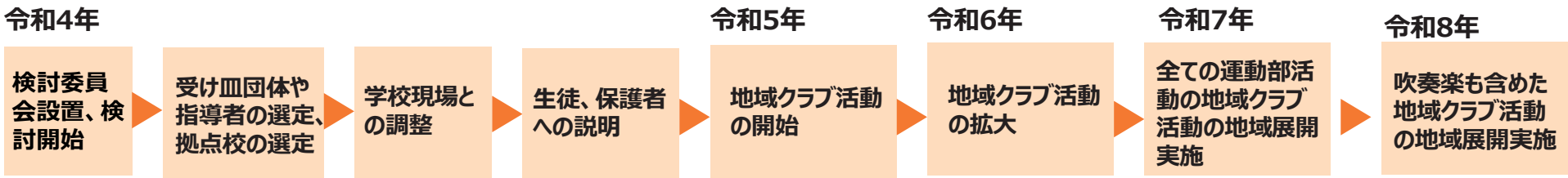


【指導者研修会の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



ステークホルダー

学校、スポーツ協会、競技団体、市教委

経過

令和4年度より検討委員会を設置。移行パターン、開始時期の確認、保護者への周知方法の確認、令和5年度以降開始部活動の決定を行った。令和4年11月22日から各スポーツ団体の代表者へ説明と協力依頼を実施。令和5年2月に各中学校における新入生説明会にて地域移行について説明。令和5年から地域移行を開始し、令和6年度以降からクラブを拡大していくために、令和5年8月に各競技の市中体連専門委員長と面談を実施。令和7年では新人戦後に全運動部活動の地域展開を実施した。

実施内容

令和5年5月から市内4中学校の1部活動において、地域クラブ活動を開始した。令和6年度は4つの新規地域クラブが活動を開始し、全7クラブとなった。この内、4つのクラブは3つの中学校の生徒が参加する形態である。令和7年度には33の運動部活動全てが15の地域クラブへ地域展開された。

実施にあたって生じた課題

令和7年度当初は7つの地域クラブであったが、新人戦後に全運動部活動の地域展開が開始となるため、不安要素を払拭すべく、新しい地域クラブ指導者と中学校の各競技委員長との情報交換会を行い、懸念事項や体験入会等の情報交換会を事務局同席のもと開催した。学校の施設利用に当たっての調整は土曜日の午前中の要望が多く、練習試合を設定する等の配慮が必要であり、競技ごとに同じ曜日と時間にする等の調整を行った。

今後の展開

令和8年度からは、吹奏楽と弓道の地域クラブが新設予定。また、全生徒が好きな地域クラブを選んで入会することが可能となる。令和8年度についても、保護者の経済的負担を減らすため、受益者負担は取らない方針。今後とも保護者の理解を得るために、地域クラブの紹介パンフレット等を作成し周知していく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

北茨城市教育委員会　部活動の地域展開スケジュール（案）

		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
地域展開部活動	地域展開完了目標数	0	各学校１部活動	各学校の半数の部活動	各中学校全部活動	各中学校全部活動
	中郷中学校		女子卓球	野球、男女ソフトテニス、男女卓球、柔道	全運動部活動、吹奏楽	全運動部活動、吹奏楽
	磯原中学校		体操	野球、男女ソフトテニス、卓球		
	常北中学校		柔道	野球、男女ソフトテニス		
	関本中学校		ソフトテニス	ソフトテニス		
事務局		学校教育課	学校教育課	生涯学習課	生涯学習課	生涯学習課
事務局活動内容		・運動部活動の地域移行に関する検討委員会設置 ・意識調査の実施 ・生徒、保護者への周知 ・地域クラブに関する方針策定 ・地域クラブ活動事業立ち上げ ・令和５年度地域クラブ選定、承認	・地域クラブの運営 ・運動部活動の地域移行に関する検討委員会 ・意識調査の実施 ・生徒、保護者への周知 ・指導者の選定 ・令和６年度地域クラブ選定、承認	・地域クラブの運営 ・運動部活動の地域移行に関する検討委員会 ・意識調査の実施 ・生徒、保護者への周知 ・令和７年度地域クラブ選定、承認	・地域クラブの運営 ・運動部活動の地域展開に関する検討委員会 ・意識調査の実施 ・新規地域クラブの登録・地域展開活動開始 ・生徒、保護者への周知 ・令和８年度地域クラブ選定、承認	・年度始めより全運動部活動および吹奏楽の地域クラブ開始 ・部活動にはない弓道の地域クラブ開始 ・地域クラブ運営